

## 熱中症に係る広報の取組

- 1 ホームページ掲載(福祉保健局・病院経営本部・東京消防庁)  
(Twitter、Facebook との連動)  
※多言語化(英語・中国語・韓国語)対応開始(東京消防庁)
- 2 広報誌への掲載(福祉保健局・病院経営本部・東京消防庁)  
(月刊福祉保健、都立病院だより 等)
- 3 ポスターの掲出
  - ・「夏の事故防止(熱中症予防)ポスター」作成・配布等  
(東京消防庁・公益財団法人東京連合防火協会事業)
  - ・環境省作成のポスター掲出・リーフレット配布等(福祉保健局)
- 4 報道発表「熱中症に注意!～夏本番前から予防対策を～」(東京消防庁)
- 5 医療保健政策区市町村包括補助事業(補助率2分の1)
  - ・住民(外国人を含む。)や外国人観光客を熱中症等から守るため、区市町村が実施する普及啓発事業を支援
    - ① 講演会・研修会等の実施
    - ② リーフレット・ポスター等の作成・配布 等
  - ・一人暮らし等の高齢者を熱中症等から守るため、区市町村が実施する取組を支援
    - ① 担当者による戸別訪問等の実施
    - ② 猛暑避難場所(シェルター)の設置
    - ③ 熱中症予防等の普及啓発 等
- 6 都関連集客施設での熱中症予防に関連するリーフレットの配布(環境局等)
- 7 職員が要配慮者宅に訪問する「総合的な防火防災診断」実施時に熱中症についての指導(東京消防庁)
- 8 防火防災訓練や各種イベント等の機会をとらえた注意喚起(東京消防庁)
- 9 デジタルサイネージにて啓発スライドを放映(多摩府中保健所庁舎)
- 10 懸垂幕の掲示(南多摩保健所庁舎)